

Title	ジョン・フランシス・ブレイ (三)
Sub Title	John Francis Bray (3)
Author	遊部, 久蔵
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1962
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.55, No.3 (1962. 3) ,p.257(49)- 268(60)
JaLC DOI	10.14991/001.19620301-0049
Abstract	
Notes	社会思想史研究特集 資料
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19620301-0049

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

- (5) Ibid., vol. III, p. 40. P. Ramus: William Godwin, der Theoretiker des kommunistischen Anarchismus, 1907. はこのような見解をとるようだが、筆者はまだ見ていない。なお「政治的正義」とバークの Vindication との関係について、ブリーストリアは次のように説明している。「ゴドウィンはある点までバークを追い、それから彼に反論するように変った。バークの目的は、政府の三つの可能な型をとりあげ、全て政府は等しく悪であることを示し、われわれは「完全な自由——無政府の状態——を擁護する」べきだということ帰謬法によって暗示することである。これはゴドウィンの目的ではない。これはゴドウィンの云々 anarchy (anarchism) 即ち統治の制度のない社会と混同してはならぬ。誰もが好きなことを行うのに全く自由な状態の弁護である。これほどゴドウィンが嫌ったものはない。彼は社会の可能な窮極の形態として、公共善のための自発的な自己規制が制度を余計なものとするような社会を考える。ただし、この窮極の形態に至るまでは、教育と準備の長い形成期が必要である。彼の問題は、既存のものであるにせよないにせよ、教育と準備の過程を助ける政治制度の形態を決定することである。」Ibid., vol. III, p. 40.
- (6) バークによれば、実定制度ではなく、自然の慾望、本能に基づく社会が自然社会であり、法律によって結ばれるのが政治社会である。 A Vindication of Natural Society: Or, a View of the Miseries and Evils arising to Mankind from Every Species of Artificial Society. In a Letter to Lord **** by a late noble writer, 1756. Cf., The Works of the Right Honourable Edmund Burke, a new edition, 1815, vol. I, p. 12.
- (7) W. Godwin; Political Justice, vol. I, pp. 112~4.
- (8) Cf., ibid., vol. III, pp. 40~41.
- (9) Ibid., vol. II, p. 52.
- (10) Ibid., p. 66.
- (11) Ibid., pp. 132~3.
- (12) Ibid., p. 137.
- (13) Ibid., p. 306.
- (14) Ibid., pp. 308~314.
- (15) Ibid., pp. 545~6.

資料

ジョン・フランシス・ブレイ (三)

遊部久蔵

目次

- 一 発見史 (第一号)
- 二 文献目録
 - A 著書 (第一、二号)
 - B 草稿および資料 (第二号)
 - C 研究文献 (本号)
- 三 評伝 (一部本号、以下次号)
- 四 主著研究
- 二 文献目録 (承前)

C. 研究文献

ブレイに関する研究文献中、主要なものを以下に掲出する。その大部分はすでに典拠として引用されたものである。はじめに(一)単行本中にブレイに関してとくへつの章をもうけて論じてあるもの、もとより、もうけないうまでも重要な論及のあるもの、つぎに(二)雑誌論文を掲げる。

ジョン・フランシス・ブレイ (三)

(一) 著書

- (1) Marx, Karl: Misère de la philosophie. Réponse à la philosophie de la misère de M. Proudhon. Paris, A. Franck.— Bruxelles, C. G. Vogelers. 1847. [Das Elend der Philosophie. Stuttgart, Dietz, 1885.] 邦訳『ルツクス・エンゲルスマ全集』第四巻、大月書店、昭和三五年。その他、本稿(発見史参照)。
- (2) Foxwell, H. S.: Introduction. A. Menger: The Right to the whole Produce of Labour. translated by M. E. Tanner with an introduction and bibliography by H. S. Foxwell. London: Macmillan & Co. 1899.

メンガーのドイツ語原本は左の如くである。

Menger, A.: Das Recht auf den vollen Arbeitsvertrag, seine geschichtliche Darstellung. Stuttgart und Berlin, J. G. Cotta'sche Buchhandlung Nachfolger. 1886.

なお左の Thompson 著の独訳およびメンガー著の邦訳とも Foxwell の序文が附されてゐる。

Thompson, W.: Untersuchung über die Grundsätze der Verteilung des Reichtums zu besonderer Beförderung menschlichen Glücks. übersetzt nach der englischen Originalausgabe (1824) von Oswald Collmann. nebst einer Einleitung: Geschichte der sozialistischen Ideen in England von H. S. Foxwell. Berlin, Verlag von R. L. Prager.

森戸辰男訳『全労働収益権史論』、弘文堂、大正十三年。

メンガーはブレイの『第五章タムソン中』を引くが、及しては、その『フォックスウェル』は英訳の pp. lxxv-lxxxi に基づく論及である。

③ Quack, H.P.G.: John Francis Bray. ([Dutch] pamphlet.) pp. 24, 1903.

未見。なお Quack は左記の著書中におもむきでブレイの論及しては、その『プリチャード』の pp. 77-78 同様に未見。

Quack, H.P.G.: De Socialisten: Personen en stelsels. 1899-1901.

④ Lowenthal, Esther: The Ricardian Socialists. Studies in History, Economics and Public Law edited by the Faculty of Political Science of Columbia University. Vol. XLVI. No. 1. New York, Columbia University. 1911.

本書は『ブレイ』の Chap. V. pp. 84-100. に論じている。

⑤ Beer, Max; A History of British Socialism. Vol. I. London: G. Bell & Sons. 1919

Part II, Chap. VII. 8. pp. 236-244.

⑥ Beer, Max; John Francis Bray. Encyclopaedia of Social Sciences. edited by E.R.A. Seligman. Vol. II. New York. The Macmillan Company. 1930, pp. 686-7.

⑦ Cole, G.D.H.; Socialist Thought. The Forerunners. 1789-1850. A History of Socialist Thought. Vol. I. London: Macmillan & Co. 1953. Chap. XII. pp. 132-9.

⑧ Lloyd-Pritchard, M. F.: Introduction. J. F. Bray; A Voyage from Utopia. edited with an Introduction by M. F. Lloyd-Pritchard. London: Lawrence & Wishart. 1957.

⑨ 『要領を得た評伝』(pp. 7-30.)。なお左記の『労働の不当な処遇』二訳書にそれぞれ掲載されているブレイ研究の『文獻目録A』に基づいた。

⑩ Beer, Max: Einleitung. Die owerisch-charteristische Periode und J. F. Bray. J. F. Bray; Die Leiden der Arbeiterklasse und ihr Heilmittel. eingeleitet und übersetzt von M. Beer. Leipzig: Verlag von C. L. Hirschfeld. 1920.

⑪ 『英文』(SS. 1-30.) はブレイの背景を明らかにしているが、ブレイ自身は論じていない。

⑫ 約翰・勃雷著、袁賢能訳『対労働的迫害及其救治方案或強権時代与公理時代』、北京、生活・讀書・新知三联書店、一九五八年。

⑬ 連版序(古森貞著)の李延株訳(一一七頁)。ブレイの略伝と

本書の解題。

邦文の研究はきわめて乏しい。左記のものがややくわしく研究がある。

(1) 津田誠一著『正統学派経済学説研究』、岩波書店、大正一五年。第四篇、リカドオ派社会主義概論(四二五—五二三頁)中、ブレイ(四八四—四九九頁)。

(2) 堀経夫著『リカドオ派社会主義』、日本評論社、昭和三年。第五章、ジョン・フランシス・ブレイ(一一二—一三〇頁)。

(3) 水田洋著『社会思想史の旅』、日本評論新社、昭和三年。はじめにブレイの文献や生涯について邦文でかかれたもの(一五六—一六二頁)。私がブレイに関する資料の所在をしたのは本書による。

(4) 水田洋、水田珠枝著『社会主義思想史』、東洋経済新報社、昭和三年。

ブレイの思想が第四章、初期社会主義中の3(イギリス)においてホジスキントともに論じられている。(一九五—二〇三頁)

(2) 論文

(1) Edwards, John; John Francis Bray. The Socialist Review. Nov. Dec., 1916. pp. 329-41. はじめて一八五〇年までのブレイの生涯がたどり

ている。その典拠はリーズで発見されたブレイの弟たちの兄あて書翰である。

(2) Jolliffe, M.F.; Fresh Light on John Francis Bray.

ジョン・フランシス・ブレイ (三)

Author of Labour's Wrongs and Labour's Remedy. Economic History. Vol. III. No. 14. Feb., 1939.

pp. 240-4. これは二年前の一九三七年におけるアンゲリス・インダリントの Pontiac のブレイ資料の発見をもとにした中間報告評伝。

(3) Jolliffe, M. F.: John Francis Bray. International Review for Social History. Vol. IV. Aug., 1939. pp. 1-38. ブレイがアメリカの新聞に寄稿した一七篇の論説と評伝。その同よりインダリスの資料発見に負っている。評伝は“Voyage”, Introduction の評伝の基礎となったもの。

(4) Carr, H. J.; John Francis Bray. Economica. Vol. VII. No. 28. Nov., 1940. pp. 397-415. 評伝。

なお Bray Material をはじめとするブレイの草稿および資料(文獻目録B参照)に附せられたアンゲリス・インダリスの覚書が大へん参考となる。

三 評 伝

まえがき

以下はブレイの簡単な評伝であるが、主としてブレイの個人的生涯をたどった。彼の生涯をイギリス、アメリカの社会運動史および労働運動史のなかで位置づけることは容易でない。というのは、彼の活動がかなり地方的——イギリスではリーズ、アメリカではミシガ

の文献目録に掲出されたものであるが、とくべつの場合をのぞいてはいちいち典拠をしるさなかつた。今日までのところ、ブレイのまとまった唯一の評伝は、『ユートピアからの航海』に附せられたロイド・ブリチャードの序文である。

なお典拠をしるすにさいして使用された略号は、文献目録におけると同じであるから、そこでのべられた説明(本誌 第一号、五六頁)を参照されたい。

ブレイの著書の説明は文献目録Aにおいてなされたので、評伝においてはさけた。

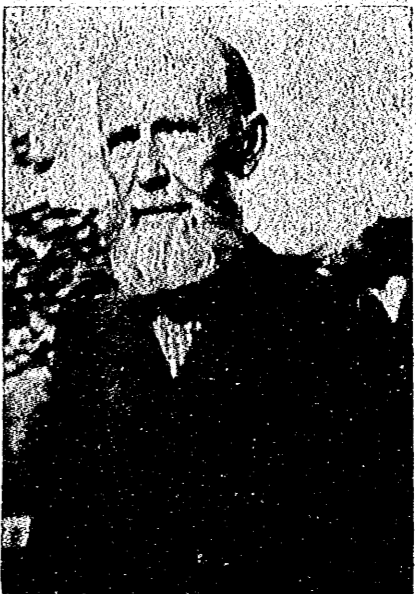
評伝の対象は左の三つの時期にわけられる。

- 第一期 出生より渡英まで(一八〇九—一八二二)
- 第二期 イギリスでの生活(一八二二—一八四二)
- 第三期 帰米後の生活(一八四二—一八九七)

一

第一期 出生より渡英まで(一八〇九—一八二二)

ブレイの家族に関する現存の資料によると、彼の父母、弟妹はつぎの如くである。父の John Bray と母の Sarah Hunt とはワシントンで一八〇八年九月二日に結婚した。父はイギリス人で一八〇五年に渡米した。母はアメリカ人である。だからコールののべるようにブレイは、"a half American"⁽²⁾ である。父の祖先はながい時代にわたって Yorkshire の Huddersfield の近辺で農民および布製造業者であった。彼の父は舞台俳優であり、一九世紀のはじめにワシ



ジョン・フランシス・ブレイ、
1893 年ごろ。
("A Voyage from Utopia"
1957 より。)



ジョン・フランシス・ブレイ、
1822 年。
("A Voyage from Utopia"
1957 より。)

ン——に制限されており、派手なものでなかつたからである。私の参照した文献もかぎられている。(この点はすでに文献目録の記述にさいしてしるした。)以下の叙述においては、参照された文献は上記

供たちにびきつがれなかつたようである。

注

(1) Family Record, Bray Material, Vol. I, Item 31, Folio 118.

Register of Children's Ages, ibid. Item 32, Folio 122-128.

(2) G.D.H. Cole, Socialist Thought, The Forerunners 1789-1850, 1953, p. 132.

(3) カーはブレイの父はリースにおいて作曲家および歌手としてしられていたとのべている。(Carr, p. 397.)

二

第二期 イギリスにおける生活(一八二二—一八四二)

ブレイは一八二二年に父といっしょにイギリスへわたつた。当時父は病んでおり療養の目的で渡英したが、航海は予期に反して健康にわるくリーズの彼の妹(姉?)の家について二日後の六月一九日に死んだ。婦人帽製造業と裁縫業をいとなんでいた伯母はブレイを養子として学校にいかせ、また三、四年間、はじめ Pontefract のち Leeds で印刷工として仕込んだ。ブレイの母は一八二五年六月二九日に死去した。二人の妹は伯母の家へ引取られたが肺結核を病んで上記の如く早死している。ブレイは「奴隷労働のため」と自伝でしるしている。

一八三〇年六月、ブレイは徒弟生活をおえしばらく放浪生活にはいった。これは当時の一般の徒弟間では慣行であった。この間の巡回放浪印刷工としての彼の「その日暮しの」生活体験のちに『勞

マンの Nood and Warren Company によって雇われた。彼の母も女優および踊子であった。母はある舞踏学校をもっていた俳優の William Francis の養女である。ふたりはボストンの Federal Street Theatre ではたらいだ。長男のジョンは一八〇九年六月二六日にワシントンでうまれた。彼には二人の妹と四人の弟とがある。長女 Emma Jophia Bray (一八一〇年十一月一八日—一八三四年一〇月三十一日)

次女 Frances Anne Bray (一八二二年二月五日—一八三七年一〇月二十日)

次男 William Henry Bray (一八二四年一〇月二十四日—一八七一年三月一六日)

三男 Charles Frederick Bray (一八一六年一月五日—一八八三年二月八日)

四男 Edgar Morrall Bray (一八一八年九月六日—?)

五男 Edwin William Bray (一八二〇年四月八日—一八六二年五月九日)

ブレイは非常に長命で一九世紀を生きつくした感じがあるが、彼の弟妹は三男、五男をのぞいては短命であった。しばしば評伝中にあらわれる三男のチャールズの書翰がこんにち保存されていることはさきにみたところである。(文献目録, B, 10, Bray Material, Vol. II)

ブレイの幼少年時代の生活背景は劇場であった。しかし両親の音楽や演技の才能は——アグニス・イングリスののべるように——子

働の不当な処遇」(“Labour's Wrongs and Labour's Remedy”、1839)の執筆モティーフとなったことは、すでに文献目録A(同書の項目)において示した。すなわちこの放浪中にもそのもとで労働者が困窮している不正——それはまさに *trampism* において象徴されている。——の考察に向い、その原因をたずね、その救済策を発見しようとするところなのである。一八三二年ブレイはリーズの伯母の家にかえり職をえた。

この当時のブレイの活動した問題としては、新聞課税廃止問題が注目される。新聞課税は労働者階級にとって負担が重く、彼等はどうして課税された新聞を購入することができなかった。また改革者たちが大衆新聞を創設しようとする努力がさまたげられた。そこで新聞課税廃止のための運動がおき、あちこちで多くの官印のない新聞が印刷された。その刊行者と卸商とはしばしば逮捕され投獄された。一八三三年に *Huddersfield* で刊行されたこの種の新聞、“*The Voice of the West Riding*”の刊行者が同一の運命に遭遇したとき、ブレイは自らすすんで新聞の継続刊行の仕事を受け入れた。彼はまたしばしば書物と新聞とをもって被検挙者を監獄に慰問した。一八三四年にブレイはヨークへいき社会問題の研究を真剣にはじめた。

ブレイは一八三五年一月から一八三六年二月にかけて、“*Leeds Times*”に発表された「人民のための五つの手紙」をかきD.S.と署名した。これらの手紙の標題とその概要とはつぎの通りである。⁽⁴⁾

一 「運動の精神」(“The Spirit of the Movement”) (一八三五年

二月一九日)これは一八三三年の選挙法改正案(Reform Bill)がこの国の政治的制度的変化の最終的方策であるという見解に対する抗議である。

二 「政治的原理に依存する政治的節操」(“Political Consistency Dependent on Political Principle”) (一八三六年一月九日)これは権利の平等を論じ、政府というものは人民の利益を促進するためにのみ存すると指摘している。

三 「本源的権利と獲得された権力」(“Original Right and Acquired Might”) (一八三六年一月三日)これは権利は自然的であり、人間に固有であり普遍的であり平等であるとのべている。政府は権利に関する協定をなしとげる目的で存在するにいたった。各人は完全な自由のために彼の権利のあるものを断念するから各人はこれらの権利がそれによって削除されるどころの法律の作成に発言権をもつべきである。

四 「人間の法律の真実の基礎としての人間の権利」(“Human Rights the true basis for Human Laws”) (一八三六年一月三〇日)これは統治は特権であるから統治権は存しないと主張する。最良の統治は個人の権利にたいする最小の抑制をとらなるとして全政治的統一に最大の安固を提供する統治である。すべての法律のなかで意見という単なる事柄にたいして無資格あるいは刑罰を裁定する法律はど専制的なものはない、なぜなら、「強力の救済策は理性の立場での救済策を提供しない」からである。

五 「国民的道德は国民的自由にとって不可欠である。」(“Na-

tional Morality [is] Essential to National Liberty”) (一八三六年二月三日)

これは不自然な制度は不道徳を生じ、不道徳は不自然な制度を恒久化するかたむきがあるとべている。道徳的であるためには、人間は温和で慈悲深く公正でなければならぬ、不道徳であるものはなんでも反対されねばならない、というのは、それは人間の権利、自然の声および神の法において必要であるからである。要するにこの五つの書翰においてのべられているのは、自然権と人間の平等とである。

すでに一八三五年にブレイは弟のチャールズに彼が労働運動に参加することを決意したと知らせたが、一八三七年のなかばにヨークからリーズへかえり政治的活動に参加した。彼はリーズ——リーズは北部チャーティズムの中心地であり、O'Connor の “Northern Star” の刊行された都市であつた。⁽⁵⁾ London Working Men's Association の支部を設立するために尽力した。この Association の目的は——Lovett によれば——「都市および田舎の労働者階級の智的で影響力のある部分を一つの統一に引入れることであり、またあらゆる合法的手段によってすべての社会階級をして平等な政治的、社会的権利を得せしめることである。」さらに「廉価で誠実な新聞」と「勃興しつつある世代の教育」という二つの要求をもとめた。その採用した方法は、「特に労働者階級の利害に、一般的には社会に関係するあらゆる種類の知識、とりわけ労働の賃金、労働者の習慣や条件および現存の事態に主として寄与する一切の原因に関する統計を蒐集し、獲得された知識を整理する目的で相互に会い通

信するということ」であつた。

要するに協会の活動の意図するところは、暴力も暴動ともなわないう労働者階級の状態における漸次的改良へみちびく力強い輿論の喚起ということであつた。一八三七年八月、協会から二人の代理者がリーズへ宣伝にぎ、Woodhouse Moor において労働者階級の公の会合がひらかれた。この会合の最初の決議はつぎのように確言した。すなわち、すべての人間は本来平等であり、すべての人間は政府によってその法律にたいする暗黙の服従を承認するように期待されているから、この会合は自身のために平等な政治的権利と特権とを獲得するのをすべての人間の義務とみなしていると。この決議はブレイの賛成するところとなつた。

つぎにおこなわれた決議はリーズに Working Men's Association を結成するようによびかけた。地方委員会がこの協会のための規則を起草する目的で組織された。ブレイはこの委員会の一員であり、のちに彼はその会計主任となつた。

協会はヨークシプの労働者たちに協会に参加するようにアピールを公にした。その一節に「富の生産者たる仲間よ、私たちはもしも政治的正義 (Political Justice) を獲得するならば、自分の努力のために存する絶対的必要をあまり強く心に感じるべきでない。……」

私たちは普通選挙権とその付随事情とを目的としてではなく手段として——富の生産者をして彼の努力の全報酬を受取り保持することを結局可能ならしめるような体制的变化へ向つての一段階として

みなす……私たちは私たちの権利の一部を獲得し私たちの労働を
購入するものの侵害から私たち自身を保護するという目的で多かれ
少かれ職業組合や労働組合に組織される。それならば、なぜ私たち
は同一の友誼の原理をその最大の規模に実行するべきでないのか、
広範な政治的団体を形成することによってそのために私たちが努力
する権利の一部分と同よう全体を獲得するべきでないのか。
このアピールはブレイの起草になるものである。「政治的正義」の
用語や、全労働収益権の思想およびチャーティストの目的である普
通選挙権の獲得を手段とみなす見解が注目される。

同年秋(九月?)ブレイは Leeds Working Men's Association の
第一回総会において講義をおこなった。その一節にいう。「すべて
の人間は生存する権利、労働する権利、および労働の成果を享有す
る権利をもつ。」「すべての人間の自然権は平等である。」「これらの
権利が確保されるために「政治的变化以上のものが考慮されるべき
である。……矯正すべき社会的ならびに政治的弊害がある。……一
般民衆が貧しいために彼等を抑圧する政治的側面においてと同よう
に、彼等を貧しくしておく社会的全体において変化が必要である……
……というのは、社会の現在の組立ては多額の資本をしてそれらが協
力して労働大衆をしいたげることを可能ならしめるからである。」「
この講義の大部分は——ロイド・ブリチャードののべるように——
「労働の不当な処遇」の序文および本論中に見出されるはずで
ある。

さらに同年一月にブレイは同協会のために「労働者階級——そ

の真実の不当な処遇とその真実の救済策」(「The Working Classes—
Their true wrong and their true remedy」)という題目で講義をおこ
ない、それは Leeds Times に連続公表された。(一月二一、二八、
二五日、二月二日)

第一回講義(二月二日)——富者と貧者とに分割されている社
会の現状の考察——平等な権利と平等な法律とをくつがえす不平等
な状態——不平等な状態の結果であって原因ではないあしき政府——
現在の社会組織から不可分のかくの如き不平等。

第二回講義(二月二日)——現在の制度のもとでは資本家の利
得は生産者の損失である。——生産的階級の社会的不当処遇や負担
と並立する政府による彼等の不当処遇や負担——前者の圧倒的過重
——単なる政府の変化は労働者階級にとって全く無価値である。

第三回講義(二月二日)——必然的にして不可避的な社会的変
化——ロバート・オーウェンによって唱道された体制の変化は、中
間的運動なしには達成されない。——第一段階の考察——経済学者
の失意と激励——民主的原理の窮局の勝利と社会的、政治的平等の
確立。

この三回の講義が「労働の不当な処遇」の骨子となったことはあ
きらかである。こうして一八三八年に同書が九分冊の週刊で公にさ
れ、翌年一冊本として刊行された。本書によってブレイはイギリス
初期社会主義史上に永遠に記憶されるべき人物となったのである。

一八四〇—一年、ブレイは本書にたいして「実行しがたく空想的」
とみなす批判にこたえて「ユートピアからの航海」(「A Voyage

from Utopia to several unknown Regions of the World」)をかいたが、
これは公刊しないで草稿のまま保存した。(最近これがロイド・ブ
リチャードによって公刊されたことについては、文献目録参照)

ここでブレイの見解に影響した人々については、言及しておこう。
ジョリンによれば、「労働の不当な処遇」中に引用された書物の著
者は下記の如くである。(書名は私の記入したものである。ちなみにこ
れらの著者各々書名もブレイによって明記されている。)

- (1) Patrick Colquhoun: A Treatise on the Wealth, Power, and Resources of the British Empire. 1814.
- (2) Charles Knight: The Right of Industry. 1831, The Result of Machinery. 1831.
- (3) Constantin Francois Chasseboeuf Volney: [Ruins of Empires.] Les ruines, ou meditations sur les revolutions des empires. 1791.
- (4) Adam Smith: An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations. 1776.
- (5) Harriet Martineau: Society in America. 1837.
- (6) David Ricardo: On the Principles of Political Economy, and Taxation. 1817.

さらにジョリンはブレイがトマス・ホジスキンのによって影響され
たらしいとのべ、また通貨に関する観念や、完全な社会的、政治的
変化が必要であるという確信についてロバート・オーウェンおよび
その支持者に甚だ負っていることはあきらかであるとのべている。⁽¹⁰⁾

ジョン・フランシス・ブレイ (三)

一八三〇年代の末にブレイがオーウェンのリーズでの集会に出席
したということはたしかにありそうなことである。ブレイはオーウ
エンを崇拜していた。彼は一八七三年にのべている。
「財産を放棄して協同思想を確立し、惜しみなく働くために非常に
多くのことをなしたロバート・オーウェンは心からの改革者であり、
社会の弊害の根底にまですんだ。彼は一つ一つが他のものの上に
積みかさねられた四角な木切れ——それは労働に依存し労働を圧迫
するさまざまな階級を代表している。——によって現在の社会組織
を説明するのをつねとした。彼の人柄は背がたく、やせており、
つねに瞑想にふけり、温和で、いつも紳士的であるようにみえた。
誰も彼を尊敬しないではいらなかった。」⁽¹¹⁾

「ロバート・オーウェン、私は彼をよく知っているが人間の向上の
ための努力に久しい時と大なる財産をついやした、誠意のある善
き人は、人間の普通の生活の外部に計画を提出することであやまち
をおかした。これはフリーエについても同ようであった。」⁽¹²⁾
ブレイの見解がオーウェンのそれと親近性を有することについて
は、すでに「労働の不当な処遇」の書評においても指示されていた
が(文献目録A参照)、別論においていすれくわしく検討する予定
である。

ここでブレイの著述活動が当時のイギリス社会におよぼした影響
の一端をうかがうとしよう。一八四〇年代にイギリスでは Redemp-
tion Movement がおきた。それはリーズを中心としてその他のい
くつかの諸都市において設立された Redemption Society において

具体化した。協会の会員は一週間に一ペニイを寄付するように要求され、これは資本家の束縛からの労働の救済 (redemption) のために用いられる資本元本の形成にあてられるべきであった。すなわち募られた金額は協同的農場や工場、共済組合の管理下にある完全な村落セトルメントを開始するのに用いられるべきであった。寄付者は彼等の投資にたいする収益から利益をうけるはずであった。またリーズの協会は一八四八年に South Wales に cooperative colony をたてた。

この運動は——コールののべるところによれば——共済組合と協同思想とをむすびつけるくわだてであったが、オーウェン主義とブレイトに大いに負うものであった。運動の最も卓越した理論家である F. R. Lees はブレイトの思想、なかんずくオーウェンの完全な共同体にいたる過渡的段階としての株式会社組織案によって影響された。

この運動は一八四〇年代にさらにいくつかの類似の小規模な実験をくりかえすことで拡大したが、しかしついに相互的利益の支給のための一種の共済組合にかわり、一八五〇年代に消滅した。フランスの婦人社会主義者、Flora Tristan (1803—1844) の思想は——同じくコールののべるところによれば——ブレイトや Redemptionist のそれと類似しているようであるが、彼女が後者から直接に影響を受けたかどうかはあきらかでない。

一八四〇年、ブレイトはルイ・フィリップ政権下のフランスを追放された教養のある男からフランス語をまなんだ。彼はよむことでは

きたが、はなすことではできなかったようである。彼の遺品中にはフランス語学習の練習帖が見出された。

彼は自然科学にたいする興味をいだいていた。同じ一八四〇年に彼は「航空」(“Aerial Navigation”) という標題の草稿をかきあげた。帰米後一八四八年にこの草稿は Pontiac の “Jacksonian” という新聞 (Vol. II. No. 28, Nov. 22) 紙上に “Navigation of the Air” と題して発表された。(草稿は図解されているのでより広範である。) E. Pluribus Unum. Nov. 14, 1848. とみずから署名している。この掲載紙はブレイトによって保存され、アナ・ブレイトからブニス・イングリッシュへおくられた。(14) その写真版が L. S. E. にある。

もう一つ、彼の自然科学への関心を示すものとして同じ一八四〇年にかかれた『永久運動』“Perpetual Motion” という標題の他の草稿がある。これは公刊がくわだてられたのみで実現されないまま Labadie Collection にある。とにかく——イングリッシュののべるように——一八四〇年にイングリッシュで三〇歳のブレイトが飛行機を最初に着想したということは注目される。彼は独学ではあったが、科学的精神のもちぬしであったようである。それはまたブレイトの家で発見された資料中の一八四一年に Liverpool Mechanics' Institute でなされた科学の講義に関する切抜きや、蔵書中に Liebig の “Chemistry and its Application” や Denton の “The Deluge in the Light of Modern Science” があつたことによっても立証される。この自然科学にたいする彼の関心のちに「来るべき時代」(“The coming Age”, 1855) における神秘主義批判となる。

一八四二年春ブレイトは婦米を決意した。その理由は、カーによれば、(一)「労働の不当な処遇」の出版としての失敗……出版費用七〇磅中僅少な額しか回収できなかったこと、(二)印刷業に多数の失業者がいたこと、(三)健康上の不安である。

一八四二年四月、ブレイトは婦米にさきだつてフランスに数週間滞在した。彼はパリが気に入りロンドンをはじめとして彼のしるほどの都市よりもよいとした。この間、彼は Adolphe Boyer の “De l'état des ouvriers” や H. F. R. de la Mennais の “Paroles d'un croyant” を購った。ブレイトのかきこみのあるこれらの書物がイングリッシュによってブレイトの家で発見されたことについては、すでに発見史においてしるしたところである。

ブレイトはいったん五月末にイングリッシュにかえり、アメリカ (ポストン) についたのは七月であった。ちょうど二〇年間の不在ののちまたアメリカでの生活がはじまる。

注

(4) Prichard. pp. 8-9. に拠る。

(5) G. D. H. Cole; op. cit., p. 132. A. L. Morton & G. Tate; The British Labour Movement, 1770-1920. A History. 1956, p. 82.

(6) M. Hovell; The Chartist Movement. 1925. pp. 60-61.

(7) 一八八五年六月二六日、ブレイト生誕日における “Detroit News” 記者との会見記によれば、ブレイトは記者につきまのようにかたっている。「チャーティストや労働者運動が公衆のこころを煽動しはじめたとき、私は興味をもった観察者となった。私は私が手をおきえたあらゆる

る経済問題に関する書物を熱心にむさぼりよんだ。私と同年代の他のものたちがビール店で彼等の時をブラブラすごしていたあいだ、私は賃労働者をなやます弊害の源を発見しそれをいやそうところみつあった。私が当時私の経験と観察とを組立てた見解はただ強固になるばかりであった。私が三〇歳になる以前に私は、労働の不当な処遇と労働の救済策」について一冊の書物をかいた、そして労働新聞への私の書翰において私が同書で設定したと同一の方向を継承した。 (“The Impending Crisis. Views of Veteran Socialist, John F. Bray”, “Detroit News”, June 27, 1885. “Detroit Echo-weekly”, July 1, 1885. “Reviews of Labour's Wrongs and Labour's Remedy”, 1839-1890. 所収)

(8) ちなみに本書の成立過程についてブレイトの自伝ののべているところによれば、彼は Transpism の研究の当初においては、アメリカ人として共和制を買いかぶる偏見におちいつていたので、労働者の災厄の原因を君主制と貴族制にもとめ、それらにたいする謀叛を考えたようである。こういう意図で書物をかきつづけたが、たまたまアメリカの実情をかえりみることで考えがかわった。「ポストンにも大勢の乞食や貧乏人や失業者がいる！」共和制は大衆にとっての雇傭とよむ社会的条件との問題では、君主制にくらべてなんらすぐれていないという重大な事実には彼は想到した。「この発見は彼にとって大打撃であった。すべての骨折りは無駄になった。彼はなにも解決していなかった。彼はまた新規にはじめなければならぬ。」(BS. Carr. p. 400)

(9) リカード『原理』からの引用文はつぎの如くである。(ジョリフによる。)

- (1) 「資本は、一國の富のうち、生産に使用される部分であり、食物、衣服、道具、原料、機械など、労働をして有効ならしめるに必要なものよりなる。」(Principles, Gerner's edition, p. 72. 堀経夫訳、八六頁。Labour's Wrongs, p. 197.)
- (2) 「人口が生活維持手段を圧迫しつつあるとき、唯一の救済策は、人民の減少か、あるいはより急速な資本の蓄積かである。」(Principles, pp. 76-77. 訳、九一頁。Labour's Wrongs, p. 197.)
- (3) 「需要は生産によってのみ制限されるのであるから、一國において使用されない資本額は全くない。」(セーからの引用。Principles, p. 273. 訳、三一六頁。Labour's Wrongs, p. 197.)
- (4) 「一國の富は二つの方法で増加される、すなわちそれは生産的労働の維持に収入のより大なる部分を使用することによって増加される、あるいは、それはならん労働の附加的分量を使用しないので、同一の分量をより生産的ならしめることによって増加される。」(Principles, p. 263. 訳、三〇三—三四頁。Labour's Wrongs, p. 197.)
- (5) 「公衆を本位自体がこうもる変化以外の通貨の価値のある他の変化にたいして保全し、そして同時に最も出費のからならぬ一媒介物をもって流通をおこなうことは、通貨がもたらされる最も完全な状態を達成するところである。」(Principles, p. 344. 訳、三九七頁。Labour's Wrongs, p. 198.)
- (6) 「すべからずの時にあつて、それを生産するのに骨折と労働との同一の犠牲を要する商品のみが、不変なのである。」(Principles, p. 260. 訳、二九九頁。Labour's Wrongs, p. 189.)

- もるローウエンソール (E. Loventhal: The Ricardian Socialists, 1911. Chap. V, VI.) を批判するため右の詳細な引用をおこなったようにであるが (Jolliffe, p. 4, note 3.)、これだけではローウエンソールの見解——もともとこれも明確な論証を基礎にしているとはいえないが——の批判として不十分である。リカードとリカード派社会主義との関係は後者の性格規定によって一つの重要な問題である。もしあたり以下を参照。P. H. Douglas: Smith's theory of value and distribution. J. M. Clark and others; Adam Smith, 1776-1926. 1928. pp. 95-103. G. Adler: Ricardo und der ältere englische Sozialismus. Verteidigung der Arbeit gegen die Ansprüche des Kapitals von T. Hodgskin übers. von F. Kaffel, 1909. SS. 9-23.
- (10) コールはブレインの『労働の不当な処遇』を特徴として「オーウェン主義、フラス、ホジスキンの」と述べている。(G. D. H. Cole; op. cit., p. 133.) また「反資本主義の経済学とオーウェン主義者の協同体学説と」(「社会主義の総合」)の「G. D. H. Cole」(p. 118.)
- (11) Working Man's Advocate. Vol. IX. No. 23. May 3, 1873. The Word. Vol. II. No. 5. Sept. 1873. Bray Material. Vol. I. Item. 23. 及びこの論説「インマンとオウ」(Macaulay, Brougham, Oastler, Cobbett, O'Connor 及びこの評言を「G. D. H. Cole」Vol. III. Item 10. 及びこのインマンの覚書参照。
- (12) Steps to Reform. (MS). 1894. Bray Material. Vol. III. Item. 9. Jolliffe, p. 13.
- (13) G. D. H. Cole; op. cit., p. 130. 及び 135, 186-7.
- (14) Bray Material. Vol. I. Item. 18. Inglis, pp. 15-16.

初期マルクス研究におけるひとつの問題

フェルダー「一八四八年の革命前夜におけるマルクスとエンゲルス」
 (Hervig Förder: Marx und Engels am Vorabend der Revolution — Die Ausarbeitung der politischen Richtlinien für die deutschen Kommunisten [1846-1848], 1960) における「真正社会主義」の解釈について

飯 田 鼎

カール・マルクスの伝記的研究は、古くはフランツ・メーリングの古典的業績やカール・フォルレンダーの哲学的省察、さらにE・H・カーのユニークな研究もしくはリヤザノフの簡潔な伝記などをはじめ、すぐれた著作が少なくない。そして今もなお多くの伝記が書かれ、それらを加えるならば、マルクス研究は実に枚挙にいとまなしといわなければならない。最近ではとくに、一八四八年の革命を頂点とするいわゆる初期マルクスにかんする業績がますますとあらわれ邦訳されつつあるのは注目すべきであらう。

初期マルクス研究におけるひとつの問題

初期マルクスもしくはマルクス主義の定礎期ともいうべき一八四八年の革命以前の研究、その思想形成史ないしマルクス主義経済学の生成過程にかんする研究は、つぎのいくつかの傾向にわたることができるとはなからうか。たとえば、ジェルジュ・ルカーチの研究のように、「ヘーゲル主義を克服し、さらにフョイエルバッハをもこえて唯物弁証法の基礎をきすくに至る過程と革命的民主主義から科学的社会主義へと進む発展との関連の把握、理論上の成長過程と政治上の成長過程との必然的な統一を目指して苦闘するマルクスの精神形成史をとりあつかうものであって、主として哲学的・思想的な側面の追求がまずあげられねばならない。